

保険医療機関における掲示事項

明細書発行体制等加算

当院では領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。明細書には検査や処置、使用した薬剤の名称など、診療に関する情報が記載されていますので、取り扱いにはご注意ください。

※明細書の項目にある「明細書発行体制等加算」は医療機関の明細書発行体制を評価するもので、明細書の費用ではありません。

医療情報取得加算、医療D X推進体制整備加算

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を整備しております。令和6年6月の診療報酬改定に伴い、医療D X推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せんの発行については現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
7. 医療D X推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

外来後発医薬品使用体制加算

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に治療計画等の見直しを行い、適切な対応ができる体制を整備しております。医薬品の供給状況によって薬剤を変更する場合があります。

令和6年6月1日
医療法人さつき会